

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件名	マイナポータルびったり電子申請サービスの利用に係る外部結合について (手続の追加)
----	--

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号(外部結合)

(担当部課：教育委員会事務局 学校運営課)

事業の概要

事業名	新宿区立幼稚園入園申請のオンライン化の推進
担当課	学校運営課
目的	区立幼稚園の入園申請のオンライン化を推進し、区民の利便性向上を図るため。
対象者	マイナポータルぴったり電子申請サービスを利用して、入園申請を行う者。
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、平成16年度から東京都及び都内区市町村で構成される東京電子自治体共同運営協議会（東京電子自治体共同運営センター）が提供する「東京共同電子申請・届出サービス」を活用し、行政手続のオンライン化を進めている。</p> <p>今般、国は令和2年12月に策定した「デジタル・ガバメント実行計画」において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続の内、特に国民の利便性向上に資するオンライン化対象手続については、原則マイナポータルの基盤を活用することとされた。そのため、区では、区立幼稚園入園手続において、マイナポータルぴったり電子申請サービスを活用し、区民サービスの向上、行政事務の効率化等を推進する。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>既に外部結合を行っている「総合行政ネットワークシステム（LGWAN）を介した地方公共団体情報システム機構（J-LIS）」において、手続の追加を行う。</p> <p>※個人情報の流れは、資料52-1のとおり</p>

件名 マイナポータルぴったり電子申請サービスの利用に係る外部結合について(手続の追加)

※太字ゴシック(下線)が、令和4年度第7回情報公開・個人情報審議会にて了承済の内容からの変更箇所

保有課(担当課)	学校運営課
登録業務の名称	新宿区立幼稚園入園申請
結合される情報項目(だれの、どのような項目か)	<p>1 対象 マイナポータルぴったり電子申請サービスを利用して、区立幼稚園の入園申請を行う者</p> <p>2 情報項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者(住所、保護者氏名、電話番号) ・ 幼児氏名、幼児生年月日、性別、幼児の住所、入園希望クラス、入園希望園) ・ 在園中の兄弟の有無 ・ 申請日現在の補欠登録の有無 ・ 現在通園している園
結合の相手方	地方公共団体情報システム機構(J-LIS)
結合する理由	マイナポータルぴったり電子申請サービスは、国がシステムを構築し、日本全体で共同利用することで高品質なサービスの提供を実現している。このサービスを活用することで、行政手続のオンライン化を推進し、区民の利便性向上を図ることができるため。
結合の形態	総合行政ネットワーク(LGWAN)を介し、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)のサーバと、区イントラネットパソコン(LGWAN端末)を接続する。
結合の開始時期と期間	令和5年11月2日から (次年度以降も同様の外部結合を行う。) ※上記相手方との外部結合は、令和4年3月から行っている。
情報保護対策	別紙チェックリストのとおり